

平成 22 年度三番瀬再生実施計画（案）に対する委員からの意見等

1 実施計画（案）本文の修正に関する意見

注：原則として委員からの意見等については原文どおりとしている。

節名・事業名	委員名	意見	意見の提案理由	県の考え方
第1節干潟・浅海域 1 干潟的環境形成の検討・試験等	竹川委員	1丁目、2丁目護岸改修と、それへの砂付け試験や、海域における干潟的環境の形成の問題について、事業内容と目的とのつながりが必然性がなく、理解し難い。またこうした砂付け、干潟的環境の形成において、際限ない海域への広がりには歯止めをかけるため、その砂が海岸保全施設に含まれるのか、その場所が海岸保全区域の中か外なのか、などについて明確に既定しておく必要がある。 干潟環境の形成の「他の場所」について、これまでに提案のあった江戸川河口、養貝場について具体的に検討調査を開始し、事業計画に組み込んで欲しい。		原案どおりとしたい。 これらの試験案等については、三番瀬再生実現化試験計画等検討委員会や市川塩浜地区護岸検討委員会における検討を踏まえて、実施内容や実施場所を決定しています。 【地域づくり推進課・河川整備課】 原案どおりとしたい。 試験案については、三番瀬再生実現化試験計画等検討委員会における検討を踏まえて、実施内容や実施場所を決定しています。なお、引き続き猫実川、浦安日の出地区での試験計画の検討を進めたいと考えています。 【地域づくり推進課】
第2節 生態系・鳥類 3 生物多様性の回復のための目標生物事業	後藤委員	「そこで……目標生物種の選定を進め、」『 <u>三番瀬再生のランドデザイン作りや</u> 』（挿入）各種個別検討委員会等において……図っていきます。	目標生物調査は、もともと、三番瀬再生の目標や三番瀬の生物多様性の回復度合いを明確にし、県民に理解、共有してもらうために行われた。ランドデザインと相まって意味を持つため。	意見の趣旨を踏まえた修正が可能です。 「生物多様性の回復度合いを県民にわかりやすく示すため、回復の目安となる生物種（目標生物種）の選定等を行うことが必要です。そこで、三番瀬再生会議や個別検討委員会等の専門家のアドバイスを聞きながら、 <u>また、三番瀬再生のランドデザインづくりの進捗を踏まえ、引き続き、目標生物種の選定を進め、各種検討委員会等において具体的な再生事業の検討における重要な要素の一つとして取り扱われるよう、情報の共有を図っていきます。</u> 」【自然保護課】

節名・事業名	委員名	意見	意見の提案理由	県の考え方
第3節 漁業 1.豊かな漁場への改善方法の検討 4.ノリ養殖管理技術の改善 5.高水温耐性ノリ品種の改良	市川委員	<p>それぞれ事業としては独立しているが、漁場あるいは三番瀬再生のためのノリの生産という内容では共通している。最終年度に向け、それぞれの事業の結果を有効にリンク(活用)することで、より効果の高い結果が得られると考える。事業内容に、その旨を書き込めないでしょうか？</p> <p>また、アサリ、アオサ、アマモなどに関係する事業(3節の2,3,6,7の事業)と合わせ、第2節の2.三番瀬自然環境調査事業の結果、あるいは第4節の8.青潮関連情報発信事業で得られたデータやモデル解析結果とも関連させて総合的に考えたほうがいいかと思えます。</p>	<p>自然再生を考えていく上では、個々の生物だけでなく、場(物理環境)、生物相互の関係を考慮して総合的に解析をすること、そして継続的なモニタリングによるイベント・トレンドの区別をすることや要因解析が不可欠だと思われるからです。</p>	<p>意見の趣旨を踏まえた修正が可能です。</p> <p>豊かな漁場への改善方法の検討に当たっては、第3節に掲げているその他の漁業関連事業や三番瀬における最新の調査結果も参考にして、「三番瀬漁場再生検討委員会」の議論を踏まえ、取り組んでいるところです。意見を基に、豊かな漁場への改善方法の検討について、以下のとおり本文を修正することが可能です。</p> <p>「そこで、<u>その他の漁業関連事業や三番瀬における最新の調査結果も参考にして、海洋・漁業の専門家、漁業者、地域住民等で組織する「三番瀬漁場再生検討委員会」</u>の議論を踏まえ、...(以下、省略)」</p> <p>【水産局】</p>
第4節 水・底質環境 1 海老川流域等の自然な水循環系の再生	竹川委員	<p>提案されてきた三番瀬に注ぐ中小河川、江戸川放水路、終末処理場の高度処理などについて、具体的な取組、予算措置などを事業計画に明記していただきたい。</p>		<p>原案どおりとしたい。</p> <p>実施計画案に記載のとおり具体的に計画し、予算を要求する予定としています。</p> <p>なお、千葉県三番瀬再生計画(事業計画)は、「県が行う事業」について記載しており、「県以外が実施するもの」については、基本計画との整合性につき配慮を要請していくこととしています。</p> <p>【河川環境課・下水道課・地域づくり推進課】</p>

節名・事業名	委員名	意見	意見の提案理由	県の考え方
第4節 水・底質環境 2 三番瀬周辺の県の管理する河川再生の検討	後藤委員	<p>「そこで、20年度の整理結果を踏まえ、個別の河川において、多自然化、<u>「排水の流入対策」(挿入)</u>等、再生の検討を引き続き行います。」</p> <p>文末に「<u>また、三番瀬に影響を与えている県管理以外の河川についても、関連する市と協力して状況を把握し改善の検討を行ないます。</u>」を挿入する。</p>	<p>水循環系の再生には、河川の多自然化等で自然の浄化機能等の改善が期待されるが、もともと、排水、汚水等の流入を止めなければ意味がないので、多自然化と排水対策が一体となるべき。</p> <p>三番瀬の水循環の再生には、管理主体がどこであろうと、三番瀬の再生に寄与すると思われるものについては関連市と協力した検討が必要。</p>	<p>原案どおりとしたい。</p> <p>河川への排水の流入対策については、第4節の3から7の実施計画案に記載のとおり、合併処理浄化槽の普及、産業排水対策及び下水道の整備並びに流域県民に対する啓発について、具体的に計画し、予算を要求する予定としています。</p> <p>なお、千葉県三番瀬再生計画(事業計画)は、「県が行う事業」について記載しており、「県以外が実施するもの」については、基本計画との整合性につき配慮を要請していくこととしています。</p> <p>【河川環境課・地域づくり推進課】</p>
第5節海と陸との連続性・護岸 3 自然再生(湿地再生)事業	竹川委員	<p>市川、船橋、浦安市における市民提案、WS成果などを放置せず、事業計画として具体化するとともに、予算措置を講じられたい。</p>		<p>原案どおりとしたい。</p> <p>市川市塩浜地区における自然再生(湿地再生)に係るワークショップ(21年2月7日開催)は自然再生(湿地再生)を行うための基本的な事項を整理するために行ったものです。</p> <p>【地域づくり推進課】</p>
第6節 三番瀬を活かしたまちづくり 1 三番瀬周辺の地域における調和のとれたまちづくりの取り組み	後藤委員	<p>「そこで、三番瀬周辺区域における調和のとれたまちづくりに向けて、<u>「三番瀬を活かしたまちづくりが行われるよう」(挿入)</u>広域的な観点から県と<u>(削除)</u>が「主体的に」(挿入)地元市と協議を行なうとともに、……支援します。」</p>	<p>「三番瀬を活かしたまちづくり」について進展がみられていない。三番瀬へのアクセス、遊歩道の整備、三番瀬からみた景観等について県が総合計画を作り、関連市と協力し出来ることから進める必要がある。県が積極的に検討し、方向性を出していく必要がある。</p>	<p>原案どおりとしたい。</p> <p>「三番瀬を活かしたまちづくりがおこなわれるよう」については、施策の体系上、第6節の事業名となっており、その下の事業名の説明の中で重複してしまうため、挿入する必要はないと考えています。</p> <p>また、「主体的に」については、基本計画の中で「地元市においては、まちづくりの主体として、三番瀬を活かしたまちづくりに向けた方針や構想、計画を定める等の取組を進めています。」とあり、まちづくりの主体は地元市と考えており、県は、地</p>

節名・事業名	委員名	意見	意見の提案理由	県の考え方
				<p>元市の取組を最大限尊重しつつ、協力・連携することとしているため、挿入する必要はないものと考えています。</p> <p>今後とも、三番瀬を活かしたまちづくりが行われるよう地元市の取組について都市計画等の面から支援して参りたいと考えています。</p> <p>【都市計画課・県土整備政策課】</p>
<p>第8節 環境学習・教育</p> <p>1 環境学習・教育事業</p>	後藤委員	<p>「なお、環境学習施設や環境学習の場については、三番瀬再生のあり方、全体構想の進捗を見極めつつ、適宜、三番瀬環境学習施設等検討委員会に意見を求めながら、県として様々な角度から検討を行ない『<u>方向性をまとめ</u>』(挿入)ます。」</p>	<p>特に環境学習の場については、「生物多様性の回復」、「海と陸との連続性の回復」、「人と自然とのふれあいの場の確保」という三番瀬再生の目標を実現するプロセスとしてきわめて重要な一歩となる。環境学習施設の整備が予定されている中で、「場の創出」について早急に検討し、方向性をだして行く必要がある。</p>	<p>原案どおりとしたい。</p> <p>「千葉県三番瀬再生計画(事業計画)」では、三番瀬環境学習施設等検討委員会を開催し、環境学習のための施設のあり方や場の提供等について検討することとしています。</p> <p>【環境政策課】</p>
<p>第10節 再生・保全・利用のための制度及びラムサール条約への登録促進</p> <p>1 三番瀬の再生・保全・利用のための条例の制定</p>	竹川委員	<p>第一期事業計画の最終年度であり、長期的な三番瀬の再生事業を継続・蓄積し、三番瀬再生の維持・管理を保障させるために、円卓会議で成案をみている県条例化の実現を実施計画に明記されたい。</p>		<p>原案どおりとしたい。</p> <p>三番瀬再生会議の答申に基づき策定された、「千葉県三番瀬再生計画(事業計画)」においては、「条例の制定に向けて、既存法令との関係の整理・調整、国・地元市、関係者との協議・調整等に取り組む」としています。</p> <p>【地域づくり推進課】</p>

節名・事業名	委員名	意見	意見の提案理由	県の考え方
2 ラムサール条約への登録促進	後藤委員	「谷津干潟、「 <u>行徳内陸性湿地</u> 」(挿入)と三番瀬との連携を考慮した……協議・調整を進めます。」	「行徳湿地は、三番瀬の後背湿地の機能を有する汽水域の場所としての役割を發揮することが期待される」(第2節 1 行徳湿地再整備事業)と明記されている中で、最終的に行徳内陸性湿地も含めたラムサール条約への登録を視野に入れていく必要がある。	意見の趣旨を踏まえた修正が可能です。 「 <u>既にラムサール条約湿地となっている谷津干潟との連携を図りつつ、後背湿地としての役割を發揮することが期待されている行徳湿地とともに三番瀬のラムサール条約登録に向けての合意形成が図られるよう、登録の前提となる国指定鳥獣保護区特別保護地区指定に係る利害関係人等関係者及び関係機関との協議・調整を進めます。</u> 」 【自然保護課】

2 その他の意見

平成22年度実施計画案への具体的な修正意見等ではありませんが、三番瀬再生のあり方等に関するご意見・ご要望を下記のとおり頂きました。
注：原則として委員からの原文どおりとしている。

項目等	委員名	意見	県の考え方
再生会議の位置づけについて	竹川委員	<p>再生会議は、三番瀬再生事業の方向について個別の事業や、個別検討会の論議を総合的な立場から検証し、調整する機能がある。事業実施計画においてその位置づけを改めて再確認したい。</p> <p>個別の組織で対応できない問題(ランドデザイン、江戸川放水路、漁場と三番瀬、自然環境の総合解析など)への対応や、行政(国や自治体)への意見具申などは、再生会議が果たさねばならない役割である。</p> <p>再生会議が多数の専門家を有しながら、基本問題の論議が少なくなり、細分化された諸会議の報告の場と化してしまう傾向が出ている。再生会議を補完するために、勉強会の開催、参考人の招致など運営の改善による活性化に努める必要がある。</p>	<p>今後の運営の参考とさせていただきます。 【地域づくり推進課】</p>
三番瀬自然環境調査事業について	竹川委員	<p>三番瀬再生と生物多様性の事務局体制の一体化、情報の総合的管理が効果的であり、組織体制の整備充実を図られたい。</p> <p>平成22年度の三番瀬自然環境の総合解析に必要な条件を整備し、万全な体制づくりを図って欲しい。15年度以降実施してきた各種調査の整理・活用、外部委託調査だけでなく、県各関係部局独自の調査なども総合的に活用して欲しい。</p>	<p>今後も生物多様性センターとの連携を図り、事業の推進に努めて参りたいと考えています。</p> <p>三番瀬再生に関係する他の機関と連携し、平成18年度から平成21年度に実施した自然環境調査の結果及び他部局等が実施した諸調査の結果を整理のうえ、事業の実施に努めてまいりたいと考えています。 【自然保護課】</p>
漁業、漁場再生問題について	竹川委員	<p>漁業の振興も、漁場の再生も三番瀬の再生事業と切り離しては考えられない。漁港、放水路、河川浄化、排水三次元処理などの事業化しかり、また都市型漁業の構築、航路や工業地域などの将来像などは水産行政の範囲を超える領域の問題であり、こうした長期的展望はランドデザインなくては描けない。</p> <p>再生事業の実施段階において、目先、縦割りの事業指向の枠を超えた県の組織対応をお願いしたい。再生会議への漁業者の復帰、漁場環境調査や、流れ作りのシュミレーションなどは</p>	<p>ご提案については、今後の事業の進め方の参考とさせていただきます。</p> <p>また、三番瀬漁場再生検討委員会の検討経過は、三番瀬再生会議に報告し情報を共有化しており、今後も三番瀬再生会議との連携を図っていきます。</p>

項目等	委員名	意見	県の考え方
		<p>漁場再生検討会議と再生会議とのオープンな連携によって実現する方向を打ち出して欲しい。</p>	<p>【地域づくり推進課・水産局】</p>
<p>三番瀬再生事業における行政相互の関係改善について</p>	<p>竹川委員</p>	<p>市川市などの所有地における湿地(自然)再生や、塩浜1丁目護岸や、塩浜護岸沿い遊歩道対策などで見られるように、自治体を尊重するあまり、基本的に県が行うべき領域が曖昧であったり、相互に果たすべき責任を回避し、他に押し付けあったりする傾向は問題であり、これが三番瀬再生事業推進の障害となっている。</p>	<p>地元の意見を十分に聞きながら、県の事業を進める必要があると考えております。 【地域づくり推進課】</p>
<p>江戸川放水路・可動堰対策について</p>	<p>竹川委員</p>	<p>国が来年度から計画している、可動堰の改修事業は水利、洪水対策が目的であり、三番瀬および、漁場の再生という目的とは異なるものである。 再生会議で意見表明した方針に則り、市川市、地元市民、漁業者の参加と、再生会議の要求に基づき改修事業の見直しを求める方針を平成22年度実施計画に明記して欲しい。</p>	<p>江戸川放水路・行徳可動堰については、三番瀬再生会議の答申に基づき策定された、「千葉県三番瀬再生計画(事業計画)」に含まれておりません。また、再生会議の議論を踏まえ、江戸川放水路をテーマとするワーキンググループが設置されたところです。 なお、国において、行徳可動堰の改修等の検討がされており、必要に応じ県から国へ意見を申し入れていくこととしています。 【地域づくり推進課・河川整備課】</p>
<p>三番瀬再生ランドデザイン策定チームの設置</p>	<p>後藤委員</p>	<p>ランドデザインのワーキンググループが設置され議論されると思うが、三番瀬再生のランドデザインを策定するチームを設置し継続的に検討を行なう。 目的:三番瀬再生の全体構想と再生のプロセスを明確にする。 三番瀬再生会議の下部組織とする。 メンバー構成は、三番瀬再生会議、三番瀬評価委員会、個別検討委員会の委員およびオブザーバーの内、自主的に参加するもの。 情報公開、会議の公開、参加が可能な形に。必要に応じ関係者に来て頂き、説明を聞く場を設ける。また、見学会、観察会や意見交換会等を開催する。 < 提案理由 > 個別検討委員会等で事業別では議論や事業 が深まりを見せているものもあるが、三番瀬再生の全体ビジョンがないため、議論が深まらないケースが見られる他、個別検討委員会の委員からも頻繁に再生会議で方向性を明確にしてほしいとの意見が出されている。</p>	<p>ランドデザインに関するワーキンググループが設置されたところですが、ご意見を参考とさせていただきます。 【地域づくり推進課】</p>

項目等	委員名	意見	県の考え方
		<p>三番瀬再生会議は、年3回で、議題が多くあるため、時間的にランドデザインを議論するのは無理な状況。</p> <p>三番瀬再生会議委員以外でも、専門家の委員や漁業関係者、行政の方等が気軽に意見交換できる場としても機能すればよいと思う。</p>	
総合的、戦略的な検討の必要性	後藤委員	<p>個別事業や個別検討委員会での検討を総合的・戦略的な形で整理し進めてほしい。</p> <p>ラムサール条約、三番瀬再生・保全・利用のための条例、三番瀬の利用ルールは、一体的に整合性がとれるよう総合的な検討を行なうべき。</p> <p>三番瀬の再生のソフト面について、事業が進められているもの、新たに事業として計画されているものについて、全体的総合的な視点で事業相互の関連を明確にして進めるべき。</p> <p>< 提案理由 ></p> <p>22年度は、千葉県三番瀬再生計画、事業計画の5年計画の最後の年度になる。</p> <p>このため、これまでの事業について、位置づけや体系について整理しながら、次期事業計画の策定を意識しながら進める必要がある。</p>	<p>ご提案については、今後の事業の進め方の参考とさせていただきます。</p> <p>【地域づくり推進課】</p>